

## 対象設備条件チェックリスト

太陽光発電設備		
<input type="checkbox"/>	商用化され、導入実績がある。	カタログ等で確認します。
<input type="checkbox"/>	中古・リースではない。	実績報告時に保証書にて確認します。
<input type="checkbox"/>	増設・買替えでない。(新設である。)	
蓄電池(太陽光発電設備と同時に設置する場合に限る)		
<input type="checkbox"/>	太陽光発電設備と同時に設置する。	蓄電池単独は不可。
<input type="checkbox"/>	商用化され、導入実績がある。	カタログ等で確認します。
<input type="checkbox"/>	中古・リースではない。	実績報告時に保証書にて確認します。
<input type="checkbox"/>	増設・買替えでない。(新設である。)	
<input type="checkbox"/>	日常において充電と放電を繰り返すことを前提とした設備である。	
<input type="checkbox"/>	非常用予備電源でない。	例：停電時のみに使うは不可。
<input type="checkbox"/>	定置用であること。	例：ポータブル蓄電池は不可。
<input type="checkbox"/>	「蓄電池の仕様」を満たすもの。	「蓄電池の仕様」別紙①参照
<input type="checkbox"/>	155,000 円/kWh (工事費込み・税抜き) 以下のもの。	155,000 円/kWh を超えるものは対象外です。

### 蓄電池補助額試算 例

① 例：80 万円（税抜き）で容量 5 kWh の蓄電池を設置する場合

対象試算  $800,000 \div 5 = 160,000$  円/kWh  $>$  155,000 円/kWh 補助対象外

② 例：140 万円（税抜き）で容量 10kWh の蓄電池を設置する場合

対象試算  $1,400,000 \div 10 = 140,000$  円/kWh  $\leq$  155,000 円/kWh 補助対象

補助額試算  $140,000 \times 5 \times 1/3 = 233,000$  円 補助対象上限 5 kWh

## 「蓄電池の仕様」別紙①

畜電池の仕様を確認するための書類のチェックリスト

- ・以下の内容が記載されている取扱い説明書等の該当ページのコピーを提出してください。
- ・冊子の場合は該当ページ以外に、表紙や裏表紙のコピーも提出してください。
- ・必要に応じて、別途資料の提出をお願いすることがあります

### 1 蓄電池パッケージ

- システム全体を統合して管理するための番号

### 2 性能表示基準

- 初期実効容量

- 定格出力

- 出力可能時間の例示

- 保有期間

※補助金の申請者が法定耐用年数の期間、適正な管理・運用を図らなければならないことが記載されている書類

- 廃棄方法

※使用済み蓄電池の廃棄、回収方法が記載された書類

- アフターサービス

※国内のアフターサービス窓口の連絡先が記載された書類

### 3 蓄電池部安全基準

- 「JIS C 8715-2」又は「IEC 62619」に準拠したものであることが分かる書類

### 4 蓄電システム部安全基準（リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ）

- 「JIS C 4412」に準拠したものであることが分かる書類

ただし、電気製品認証協議会が定める「JIS C 4412」適用の猶予期間中は、「JIS C 4412-1」若しくは「JIS C 4412-2」の規格も可とする。

（注）「JIS C 4412-2」における要求事項の解釈等は「電気用品の技術基準の解釈 別表第八」に準拠すること。

### 5 震災対策基準（リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ）

- 第三者認証機関の製品審査により、「蓄電システムの震災対策基準」の製品審査に合格したものであることが分かる書類（蓄電容量 10kWh 未満の蓄電池のみ）

※ 令和4～6年度戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業の補助対象として一般社団法人環境共創イニシアチブに登録された蓄電システムを設置する場合、同法人が公表する蓄電システム登録済製品一覧のパッケージ型番と設置する蓄電システムの型番が一致していることを示す資料を提出することでチェックリストの提出を一部省略することができます。蓄電システム登録済製品一覧は以下のページを参照してください。 <https://zehweb.jp/registration/battery/>

### 6 保証期間

- メーカー保証及びサイクル試験による性能の双方が 10 年以上の蓄電システムであることが分かる書類